

第37号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
（横浜市情報公開システム開発業務委託 一式） 2
- △ 同（令和7年度学校図書館への電子書籍導入等業務委託 一式） 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 8

調 達 公 告

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続の開始
次のとおり提案書の招請を行う。

令和7年4月1日

契約事務受任者 横浜市市民局長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市情報公開システム開発業務委託 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
横浜市市民局市民情報課執務室ほか2か所（詳細は提案書作成要領による。）

2 提案書の提出者の参加資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において種目「316：コンピュータ業務」の細目「A：ソフトウェア開発・改修」及び「B：システム運用・監視」に登録が認められている者であること。
ただし、プロポーザル参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申込中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限（令和7年4月11日）から受託候補者特定の日までのいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 国際規格ISO/IEC27001又は国内規格JIS Q 27001を取得していること。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿掲載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和7年4月11日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領による。
- (3) 提出場所及び契約条項等に関する問合せ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市市民局市民情報課（横浜市庁舎3階）
電子メール sh-shiminjoho@city.yokohama.lg.jp
※電子メール送付後、電話にて到達確認を行うこと。
電話 045(671)3882（直通）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問合せ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格の確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、本プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同

- じ。)に虚偽の記載をしたとき。
- 5 提案書に必要な書類を示す場所等
本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。
 - 6 提案書作成要領の交付方法等
横浜市WEBサイトの各区局発注（市民局）ページよりダウンロード可能
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2025/itaku/shimin/>)
また、次に掲げる期間・場所で閲覧に供する。
 - (1) 閲覧期間
公告日から令和7年5月7日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 閲覧場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市市民局市民情報課（横浜市庁舎3階）
電話 045(671)3882（直通）
 - 7 提案書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
令和7年5月7日午後5時
 - (2) 提出書類及び提出方法
提案書作成要領のとおり
 - (3) 提出先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市市民局市民情報課（横浜市庁舎3階）
電話 045(671)3882（直通）
sh-shiminjoho@city.yokohama.lg.jp
 - 8 プロポーザルの無効
次の提案書は、無効とする。
 - (1) 第2項に定める資格を満たさない者が提出した提案書
 - (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
 - (3) 前項第1号に定める日時までに提出されない又は提出先の所在地に到着しない提案書
ただし、配達業者の事由により到達が遅れた場合は、その証明をもって受け付けることとする。
 - (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない提案書
 - (5) 記載すべき事項以外の不要な内容が記載されている提案書
 - (6) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられている提案書
 - (7) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書
 - 9 受託候補者の特定
 - (1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング
提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市に対する提案についての説明及び質疑応答）を行う。
 - (2) 受託候補者のための評価基準
受託候補者の特定は、別紙「提案書評価基準」により総合的な評価の上行う。
なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。
 - 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 経費負担
提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。
 - (3) 提出された提案書の取扱い
横浜市に提出された提案書は返却しない。

(4) 契約締結の交渉

特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。

(5) 詳細は、別紙「提案書作成要領」による。

11 Summary

(1) Subject matter of the contract: Information disclosure system

(2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 11 April, 2025 (Japan Standard Time)

(3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 7 May, 2025 (Japan Standard Time)

(4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(5) Contact point for the notice: Civic Affairs Bureau Public Information Access Division,
City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-3882

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。
令和7年4月1日

契約事務受任者 横浜市教育次長

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 件名及び数量
令和7年度学校図書館への電子書籍導入等業務委託 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
学校経営支援課（横浜市庁舎）ほか2か所（詳細は、業務説明資料による。）

2 提案書の提出者の資格

提案書の提出を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和7年4月11日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、種目「316：コンピュータ業務」又は「015：コンピュータ類」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、同名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (4) プライバシーマークの認証を取得している者又はISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している者。（契約期間中に有効期限が切れる場合には認証を継続することの意向を示すこと。）
- (5) 分担履行方式による特定共同企業体（当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザルを分担したものが構成員になって結成した共同体。）である場合、特定共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は、(1)、(2)及び(4)の条件を満たすこと。(3)については、特定共同企業体全体として満たせばよいものとする。また、構成員は、他の提案書の提出者及び他の特定共同企業体の構成員となっていないこと。さらに、共同企業体協定書兼委任状を提出し、各構成員の分担業務を明らかにしていること。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第3号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和7年4月11日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）
- (4) 前項第3号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）

梅原 電話 045(671)3588 (直通)

4 提案資格の喪失

提案資格確認結果の通知後、提案資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2025/itaku/kyoiku/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和7年5月7日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）

電話 045(671)3588 (直通)

7 提案書の提出場所及び提出期限

(1) 提出期限

令和7年5月7日午後5時（提案書締切）

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

(3) 提出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）

梅原 電話 045(671)3588 (直通)

8 無効となるプロポーザル

- (1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (3) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 本プロポーザルに関してプロポーザル評価委員との接触があったもの

9 受託候補者の決定

(1) 提案内容に関するヒアリング

提案書の提案者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への提案内容について説明及び質疑応答）を行う。

(2) プロポーザルの特定方法

「令和7年度学校図書館への電子書籍導入等業務」

受託候補者選定に係る実施要領による。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 経費負担

提案書の提出にかかる一切の経費は提案者の負担とする。

- (3) この契約は、契約書を交換することによって確定する。
- (4) 提出された提案書の取扱い
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (5) 契約締結の交渉
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (6) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Outsourcing work such as introducing e-books to school libraries in FY2025
- (2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 11 April, 2025 (Japan Standard Time)
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 7 May, 2025 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: School Management Support Division, Board of Education Secretariat, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-3588

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和7年4月1日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	資源循環局金沢工場及び下水道河川局南部汚泥資源化センターで使用する電力約42,105,000キロワットアワーの供給	資源循環局適正処理計画部金沢工場金沢区幸浦二丁目7番地1	令和6年12月17日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	937,413,013円	一般競争入札	令和6年11月5日	—	副市長
2	横浜市庁舎、みなとみらい21・クリーンセンター及び横浜市民研修センターで使用する電力約6,405,000キロワットアワーの供給契約	総務局総務部管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年12月17日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	186,870,360円	一般競争入札	令和6年11月5日	—	副市長
3	令和7年度タブレット型コンピュータサポート業務委託一式	教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課 西区花咲町6丁目145番地	令和7年1月29日	株式会社エムエデュケーション 戸塚区品濃町881番地の16	382,800,000円	一般競争入札	令和6年12月17日	—	副市長
4	令和7年度Chromebook端末サポート業務委託一式	教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課 西区花咲町6丁目145番地	令和7年4月1日	SOMPOワランティ株式会社 東京都千代田区外神田二丁目2番3号	256,606,661円	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項	副市長
5	令和7年度学校サポートデスク業務委託一式	教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課 西区花咲町6丁目145番地	令和7年1月29日	シンボー情報システム株式会社 神奈川県川崎市神奈川区栄町7番地の1	201,135,000円	一般競争入札	令和6年12月17日	—	副市長
6	高度安全安心情報ネットワーク保守委託一式	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年4月1日	日本電気株式会社 西区みなとみらい二丁目3番5号	61,279,075円	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	財政局長
7	モバイルバッテリー353台ほかの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年2月14日	株式会社エムエデュケーション 戸塚区品濃町881番地の16	49,754,639円	一般競争入札	令和6年1月7日	—	財政局長
8	西消防署ほか9か所で使用する電力約1,610,200キロワットアワーの供給	消防局総務部総務課 保土ヶ谷区川辺町2番地の20	令和6年12月17日	エフビットコミュニケーションズ株式会社 京都市南区東九条室町23	38,754,048円	一般競争入札	令和6年11月5日	—	消防局長
9	末吉消防出張所ほか74か所で使用する低圧電力約950,700キロワットアワー、従量電灯約1,821,100キロワットアワーの供給	消防局総務部総務課 保土ヶ谷区川辺町2番地の20	令和6年12月17日	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社 東京都中央区日本橋2丁目11番2号	106,998,640円	一般競争入札	令和6年11月5日	—	消防局長
10	横浜市鶴見図書館ほか8館で使用する電力約1,874,000キロワットアワーの供給	教育委員会事務局中央図書館企画運営課 西区老松町1番地	令和6年12月17日	エフビットコミュニケーションズ株式会社 京都市南区東九条室町23番地	47,603,072円	一般競争入札	令和6年11月5日	—	教育次長

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
11	横浜市中央図書館で使用する電力 約1,765,000キロワットアワーの供給	教育委員会事務局 中央図書館企画運営課 西区老松町1番地	令和6年12月17日	エフビットコミュニケーションズ株式会社 京都市南区東九条室町23番地	42,789,333円	一般競争入札	令和6年11月5日	—	教育次長
12	自動駆務機器保守業務委託 一式	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年4月1日	横浜テクノエンジニアリングサービス株式会社 中区太田町6丁目79番地	160,600,000円	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
13	定期券発行機等保守業務委託 一式	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年4月1日	東洋電機製造株式会社 神奈川区鶴屋町2丁目20番地の3	31,900,000円	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
14	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置 一式ほかの購入	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター管理部総務課 磯子区滝頭一丁目2番1号	令和7年1月23日	東京医療化学株式会社 東京都品川区西五反田一丁目14番1号	165,627,000円	一般競争入札	令和6年12月10日	—	横浜市病院事業管理者

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。